

危機管理・建設交通常任委員会 管内調査
令和元年8月29日から30日

1 洛南浄化センター（八幡市）

【調査事項】 水処理施設の増設について

【調査目的】

新名神関連の開発等による汚水量増加に対応するため実施している、木津川流域下水道洛南浄化センターの水処理施設の増設工事の進捗等について調査する。

【調査内容】

木津川流域下水道は、京都府で2番目に着手し、現在では、府南部の木津川下流域の6市2町（京都市、宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、木津川市、久御山町、井手町）の区域を対象としており、昭和61年3月に供用開始されたが、近年、新名神高速道路などの高速道路網の発展に伴う開発により汚水量が増加してきており、逼迫する洛南浄化センターの処理能力を增強するため、新たな水処理施設の整備が進められている。

今回整備されるE系水処理施設は、平成30年度から事業に着手し、まず、将来増設時の土地を利用して設置されていた洛南浄化センター運動広場を移設し、現在、埋蔵文化財調査に着手し、令和4年度の供用を目指し整備が進められている。この整備により、処理能力が22,500m³/日増加する。（従来の計画処理能力：152,700m³/日）

なお、洛南浄化センターでは、閉鎖性水域である大阪湾・瀬戸内海の水質保全のため、近畿各府県合議による大阪湾・淀川流域別下水道総合計画に基づき、「高度処理」（※）を行っているとのことであった。

※従来の処理方法に比べ、水処理で窒素やリンも除去し、急速ろ過池を通し不純物を除去するもの

【主な質問事項】

- ・ 下水道普及率増加の要因について
- ・ 処理に要する微生物について
- ・ 水処理施設増設に係る工事規模等について
- ・ 施設稼働率について など



調査事項を聴取



水処理施設を視察

2 天ヶ瀬ダム（宇治市）

【調査事項】 天ヶ瀬ダム再開発事業について

【調査目的】

近年多発する豪雨災害を踏まえ、既設ダムの治水・利水機能の増強に向けたダム再生事業について調査する。

【調査内容】

天ヶ瀬ダムは、宇治川に建設された多目的ダムで、昭和 39 年に完成し、宇治川の洪水調節及び琵琶湖からの流出を調整する瀬田川洗堰と連携した操作を実施している。また、淀川流域内のダムの中では、最も三川合流点に近く、宇治川だけでなく、三川合流点の水位を低下させる機能を持っている。

同ダムは、予備放流により洪水調節容量を確保して洪水調節を行っているものの、淀川水系内の他のダムと比較しても、洪水調節容量の割に集水面積が広く、より効率的な洪水調節を実施するため、現在再開発事業を実施している。

同事業では、既存のダムにトンネル式放流設備を新設することで、治水・利水の機能が増強される。治水面においては、下流河道の流下能力向上と併せて、同ダムからの放流量能力を高めることで、ダムの洪水調節容量を効率的に活用することができるようになり、宇治川や淀川本川への洪水調節機能が強化される。利水面においては、より効率的な貯水池運用が可能となるため、利水に活用できる容量が拡大し、発電能力の増強が図られるとともに、京都府の水道用水がより多く取水できるようになる。

現在施工されているトンネル式放流設備は、「流入部」、「導流部」、「ゲート室部」、「減勢池部」、「吐口部」で構成されており、水路トンネルとしては日本最大級のトンネルで、下流環境や景観への配慮から「トンネル内減勢方式」が採用されているとのことであった。

事業概要の説明後、再開発事業現場を視察した。

【主な質問事項】

- ・ 通常放流時におけるトンネル利用について
- ・ 全国におけるトンネル式放流工法採用状況について
- ・ 再開発事業及びダム新設に係る予算規模の比較について
- ・ 洪水調節能力の変化について など



調査事項を聴取



減勢池部現場を視察

3 南丹広域振興局【於：南丹広域振興局亀岡総合庁舎】（亀岡市）

【調査事項】 老朽化橋梁の架替による利便性向上について

【調査目的】

安全・快適な日常生活を支え、利便性の向上を図る道路整備（橋梁架替）の進捗状況等を調査する。

【調査内容】

一般府道郷ノ口余部線の宇津根橋は、桂川を横断し、昭和33年に架設され老朽化が進行している。また、朝夕の通勤通学時間帯は、車両、自転車、歩行者が混在する状況で、自転車歩行者道が整備されていないことや、車道幅が5.5メートルと狭く、非常に危険な状況となっていることから、平成26年度から同橋の架け替えに着手した。

同橋の架け替えに伴い、幅員を広げるとともに、歩道を設置することで、利用者、特に高校の通学生の安全性の確保や利便性の向上を図ることで、当地域の発展に寄与するものとなる。

事業区間は橋を含め700メートルとなり、新たな橋は、車道2車線で1車線あたり3.25メートルの幅員で、3.5メートルの片側歩道が上流側に整備される。

同事業は、平成30年度までは、国の交付金事業を活用し、補正を除き年間1億円前後の予算であったことから、年間の下部工整備が1基程度という状況が続き、現在、7基のうち4基の下部工が完成した状況である。

なお、今年度から、大規模更新事業として国から多くの予算を確保することにより、残りの下部工を完成させ、さらに上部工の架設工事を今年度内には発注する予定となっている。また、上部工の架設と並行して前後の取り付け道路の整備を行うことにより、新橋の供用を行い、その後、旧橋を撤去する予定であるとのことであった。

また、本工事では、桂川付近に貴重種が生息しているため、橋脚の工事の実施にあたっては、専門家の意見を聞きながら進められているとのことであった。

【主な質問事項】

- ・ 事業完成及び旧橋梁撤去目途について
- ・ 繁茂樹木伐採に係る国の補助について
- ・ 事業進捗に係る困難点について
- ・ 交通事故等発生状況について
- ・ 今後の橋梁架け替え予定について など



調査事項を聴取



橋梁架け替え現場の進捗状況を視察

4 丹後土木事務所（宮津市）

【調査事項】昨年度の大雨等による被災からの復旧状況について（丹後管内）

【調査目的】

府民の安心・安全の確保に向け、被災した公共土木施設の早期復旧に向けた事業実施状況について調査する。

【調査内容】

丹後管内では、昨年度、7月豪雨災害や相次ぐ台風の襲来に伴い、公共土木施設171箇所、被害総額約23億円の被災を受け、現在、災害復旧に取り組んでいる。

被害箇所は、現在、9箇所が完了し、残り162箇所のうち153箇所、約9割が発注・契約済みとなっている。全面通行止めや片側通行止め等の解消を図るため、今年度中の復旧を目指し進めている。

昨年7月豪雨による崩土により、19日間の通行止めが生じた国道178号の宮津市日置地区の被災箇所では、法面对策本体工事が完成し、現在、周辺の仕上げ工事をしており、9月末にはすべてが完了する予定となっている。

また、伊根町の筒川では、平成29年に台風18号により護岸崩壊による被災箇所の復旧工事に着手していたが、完成間際の平成30年の台風24号により、再度護岸が崩壊するという、再度災害を受けたことから、より頑丈な構造とするため、通常ブロックから大型ブロックに工法変更し施工し、概ね約80%まで進捗しており、9月末には完了する予定である。

北近畿タンゴ鉄道（KTR）では、平成29及び30年度で、4回の災害を受け、被害箇所は51箇所、被害総額は約9億1,300万円となっている。このため、京都丹後鉄道の総運休日数（部分運休含む。）が66日間となり、運輸収入にも大きな影響を与えることとなった。

鉄道施設内での災害復旧では、鉄道用地外からの土砂流入等、災害発生要因の対策が実施できず被災箇所に近接する箇所で繰り返し災害が発生していることから、国への要望により、繰り返し災害の防止について、北近畿タンゴ鉄道に防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策事業として平成30年度5億円、平成31年度5億4,200万円の予算が配分され、原状回復だけでなく、改良復旧も含めた防災対策事業を進めている。昨年被災した箇所に近接する要対策箇所では、法面对策工や流路工など、抜本的な防災対策工事が実施されている。

府では、沿線市町と連携し、今後も引き続き北近畿タンゴ鉄道の基盤維持の支援をしていくとのことであった。

【主な質問事項】

（KTR（獅子崎周辺））

- ・他の被災現場の状況について
- ・KTR路線全般にわたる災害に対する脆弱性調査について
- ・盛土箇所の土壌成分の置き換え等について
- ・対策工事実施区間について など

（筒川）

- ・災害時の水位状況について

- ・筒川における水位上昇傾向について
- ・水位計及び監視カメラの設置状況について
- ・土砂災害警戒区域の指定見直し等の状況について など



京都丹後鉄道の被災復旧事業の
進捗状況を視察



筒川の被災復旧事業の
進捗状況を視察

5 中丹東土木事務所【於：舞鶴21ビル】（舞鶴市）

【調査事項】昨年度の大雨等による被災からの復旧状況について（中丹管内）

【調査目的】

府民の安心・安全の確保に向け、被災した公共土木施設の早期復旧に向けた事業実施状況について調査する。

【調査内容】

中丹管内では、昨年度、7月豪雨災害や相次ぐ台風の襲来に伴い、公共土木施設373箇所、被害総額約54億円の被災を受け、現在、災害復旧に取り組んでいる。

被害箇所は、現在、33箇所が完了し、143箇所が工事契約済であり、着手率は47%となっている。なお、同管内では、4箇所土砂災害対策事業を実施している。

昨年7月豪雨により、土石流が発生した舞鶴市大島川地区では、保全対象の上流に多量の土砂が堆積していることから、現在（令和元年8月30日時点）も舞鶴市の避難指示が発令中である。今後の二次災害等を防止するため、災害関連緊急砂防事業として、砂防えん堤等を整備することとし、本年7月に復旧工事に着手している。砂防えん堤は、今年度未完了予定であり、その後、引き続き、治山工事に着手する予定である。

また、綾部市の矢ノ谷川では、同川の右岸斜面で発生した山腹崩壊により、人家2戸が全壊し3名が亡くなっており、今後の豪雨により、さらに崩壊が拡大する危険性が高いため、山腹工の対策工事を実施している。本年6月に工事着手し、年内に完了予定である。その後、両側の不安定な斜面の対策も含めて継続した事業を実施する予定である。

土石流危険渓流である舞鶴市の瀬ヶ谷川支渓では、土石流の発生により人家に土砂が流入し1名が亡くなっており、渓流内に不安定土砂が大量に堆積していることから、今後の二次災害等を防止するため、本年5月に砂防えん堤等の整備工事に着手し、今年

度未完了予定である。

福知山市の谷河川では、地すべりが発生し、形成された土砂ダムが、今後の豪雨により決壊及び斜面上の不安定土砂の再度流出を防止するため、本年4月から砂防えん堤の整備工事に着手し、今年度未完了予定である。

なお、府内では、現在、上記を含め7箇所です砂災害に関連した災害関連緊急砂防事業等を実施、ないしは着工を進めているが、地権者が不明等により、2箇所の着手見込みが立っていないとのことであった。

【主な質問事項】

(大島川)

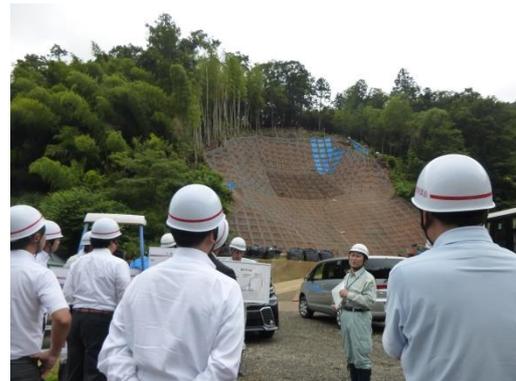
- ・避難指定対象者数について
- ・天然ダムの水量及び深さについて
- ・災害発生時の状況について など

(矢ノ谷川)

- ・災害発生前の状況について
- ・同事例の状況について など



大島川の災害関連緊急砂防事業の進捗状況を視察



矢ノ谷川の通常砂防事業の進捗状況を視察